

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

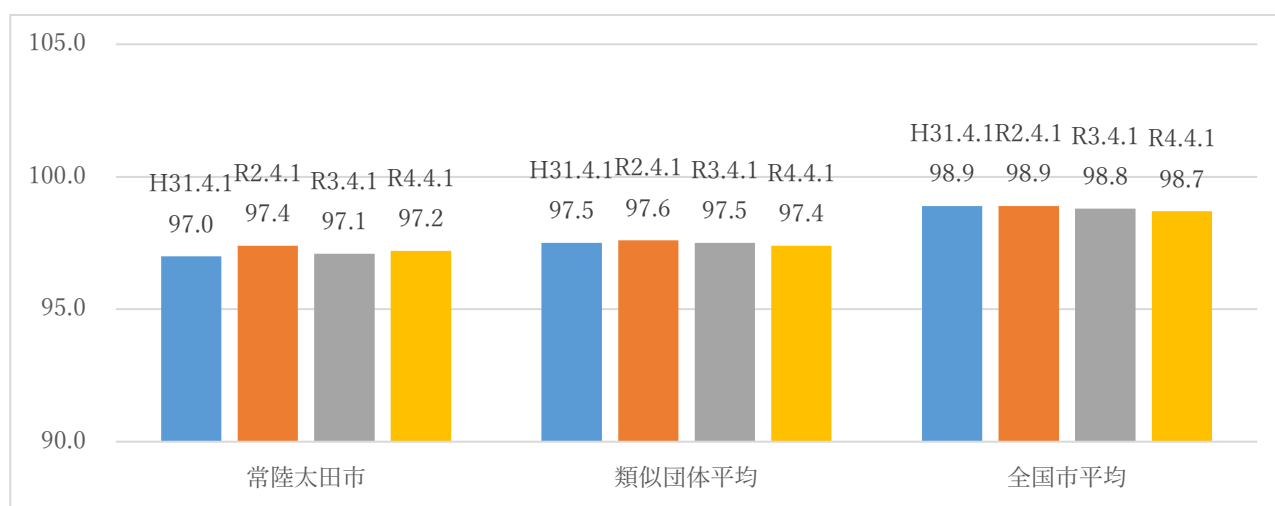
区 分	住民基本台帳 人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度 の人件費率
令和3 年度	人 49,245	千円 26,204,284	千円 1,524,534	千円 4,948,869	% 18.9	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 512	千円 1,894,524	千円 388,751	千円 762,240	千円 3,045,515	千円 5,948	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準ずることを基本として平均2%引下げ。

1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げを行わず、3級以上の級の高位号給は平均を上回る引下げ。行政職給料表等について号給を増設。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

○給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。(令和3年5月まで)

○特別職(市長・副市長・教育長)の給料について5%減額して支給。(令和3年5月まで)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	44.0歳	321,279円	386,782円	346,656円
茨城県	42.2歳	323,069円	410,509円	365,844円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	—
類似団体(I-1)	42.3歳	314,427円	370,594円	340,383円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常陸太田市	歳 52.0	人 32	円 304,919	円 332,652	円 324,213	—	—	—	—
清掃員	歳 53.4	人 2	円 257,500	円 281,842	円 279,600	廃棄物処理業 従業員	歳 47.0	円 306,000	0.92
調理師	歳 50.3	人 16	円 309,231	円 332,180	円 330,575	飲食物従 事者	歳 47.1	円 249,600	1.33
用務員	歳 51.9	人 2	円 306,500	円 311,850	円 311,850	用務員	歳 49.1	円 236,600	1.32
自動車運転手	歳 56.9	人 6	円 285,983	円 342,389	円 305,950	自家用車 運転者	歳 58.5	円 226,600	1.51
その他	歳 53.6	人 6	円 327,633	円 348,046	円 344,500	—	—	—	—
茨城県	歳 56.7	人 160	円 309,668	円 354,630	円 335,602	—	—	—	—
国	歳 51.1	人 2,114	円 286,570	円 328,416	—	—	—	—	—
類似団体 (I-1)	歳 52.0	人 12	円 312,314	円 338,168	円 324,541	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常陸太田市	円 5,451,812	—	—
清掃員	円 4,968,650	円 4,266,500	1.16
調理師	円 5,486,065	円 3,421,500	1.64
用務員	円 5,151,315	円 3,187,900	1.62
自動車運転手	円 5,323,786	円 3,024,700	1.76
その他	円 5,749,693	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成31年度～令和3年度の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	43.1歳	351,716円	424,699円	382,476円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体 (I-1)	37.7歳	290,957円	354,730円	317,877円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	156,800円	—
	中学卒	139,900円	147,700円	—
消防職	大学卒	208,600円	—	—
	高校卒	187,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,183円	333,722円	362,222円	375,357円
	高校卒	239,500円	—	335,200円	363,067円
技能労務職	高校卒	—	—	304,700円	310,300円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	281,100円	—	—	408,700円
	高校卒	—	—	373,500円	388,100円

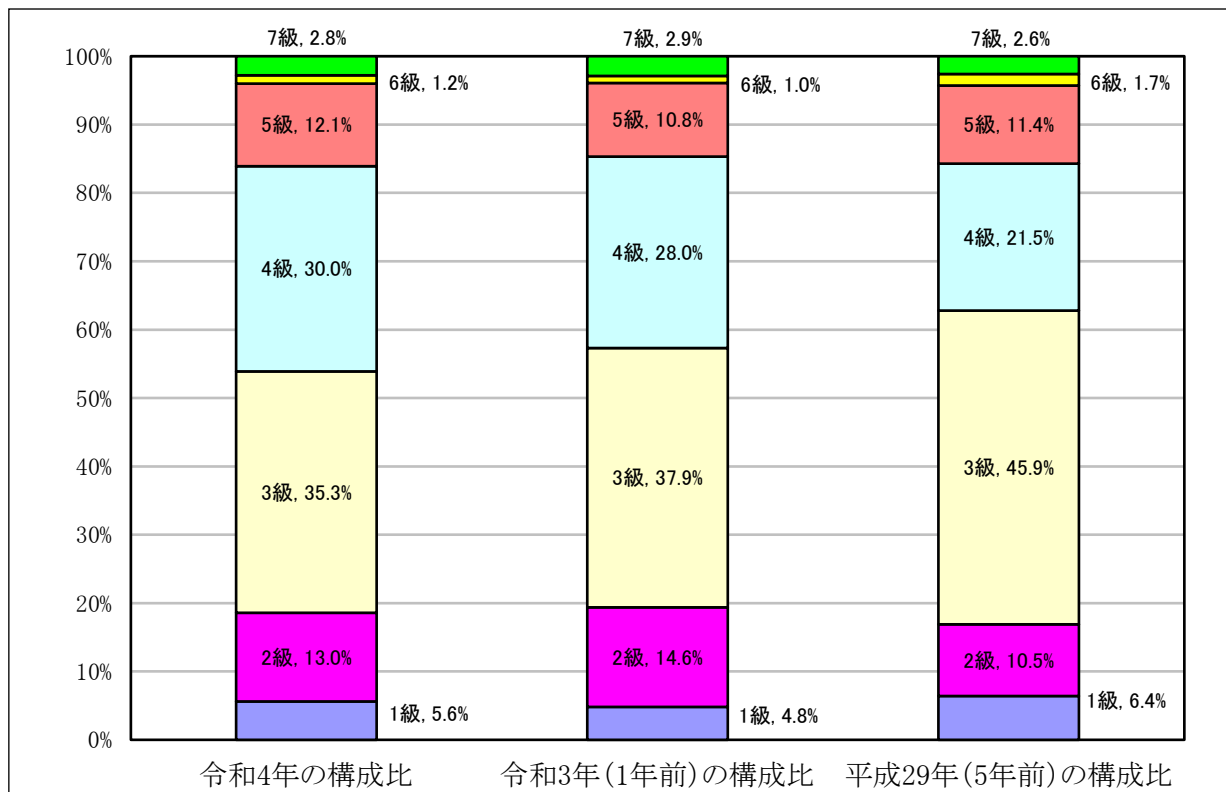
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

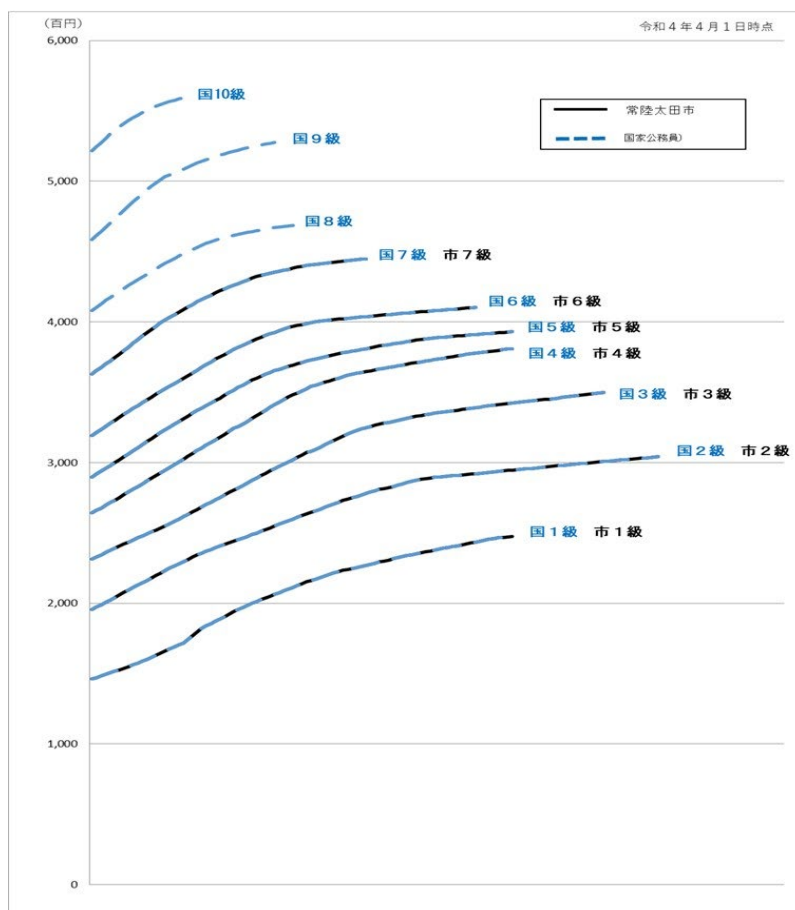
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師 主事補・技師補	18人	5.6%	146,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事 困難な業務を処理する技師	42人	13.0%	195,500円	304,200円
3級	係長・主幹・主任	114人	35.3%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐・事務局次長・主査	97人	30.0%	264,200円	381,000円
5級	課長・農業委員会事務局長 監査委員事務局長・副参事	39人	12.1%	289,700円	393,000円
6級	参事・部次長・支所統括	4人	1.2%	319,200円	410,200円
7級	部長・議会事務局長・教育次長	9人	2.8%	362,900円	444,900円

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（常陸太田市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,441千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,771千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（常陸太田市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年分	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年分	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年分	39.7575月分	47.70月分	勤続35年分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 14,687千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		24,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		2,667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		1.8%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	196,194千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	410千円
支給実績（令和2年度決算）	145,391千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	286千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円	同じ	62,279千円	258,419円

	(2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円を加算			
住居手当	(1)借家等居住者(家賃16,000円以上) ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ	26,547千円	319,843円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ	30,597千円	78,596円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,400円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額22,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額11,000円	同じ	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円~10,000円(勤務が6時間を超える場合は6,000円~15,000円)	同じ	1,102千円	58,000円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	34,415千円	716,979円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給:給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ	31,116千円	536,483円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ	6,477千円	87,527円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長	705,000円	985,000円/431,000円
報 酬	議 長	460,000円	790,000円/420,000円
	副 議 長	415,000円	545,000円/230,000円
	議 員	395,000円	475,000円/200,000円
期 末 手 当	市 長	(令和3年度支給割合)	
	副 市 長	3.35月分	
退 職 手 当	議 長	(令和3年度支給割合)	
	副 議 長	3.35月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×5.5	19,470千円 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×3.1	8,742千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

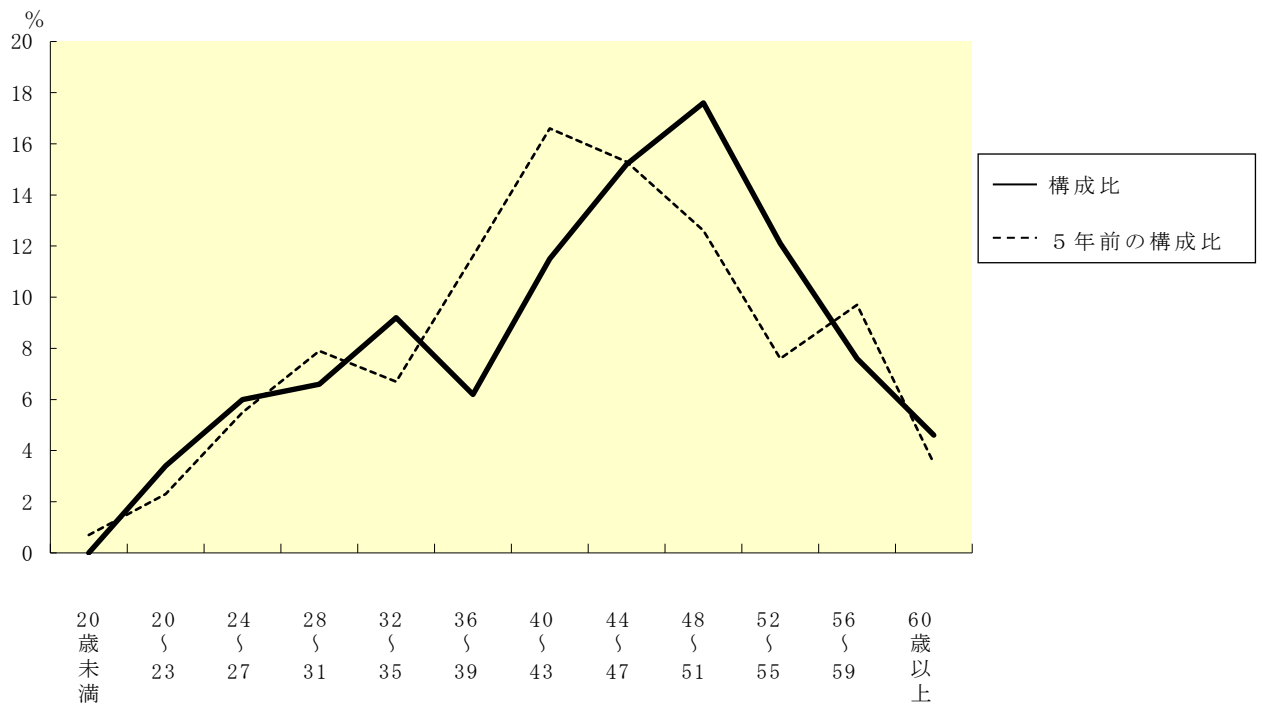
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 3 年	令 和 4 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	6人 △2人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増 異 動 者 不 補 充
		総 務 ・ 企 画	111人	117人		
		税 務	26人	24人		
		労 働	1人	1人		
		農 林 水 産	24人	24人		
商 工		20人	18人			
土 木	37人	37人	△2人	業 務 量 の 減 少 に 伴 う 減		
民 生	89人	87人	△2人	異 動 者 不 補 充		
衛 生	32人	34人	2人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増		
	計	346人	348人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数70.67人 (類似団体の人口1万人当たり職員数82.56人)	
	教 育 部 門	79人	78人	△1人	退 職 者 不 補 充	
	消 防 部 門	87人	88人			
	小 計	512人	514人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数104.38人 (類似団体の人口1万人当たり職員数106.19人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	19人	15人	△4人	業 務 量 の 減 少 に 伴 う 減 異 動 者 不 補 充	
	下 水 道	12人	11人	△1人		
	其 他	24人	24人			
	小 計	55人	50人	△5人		
合 計		567人 [804人]	564人 [804人]	△3人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数114.53人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計(人)
職員数	0	19	34	37	52	35	65	86	99	68	43	26	564

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位：人

年度 部門別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	355	363	361	354	346	348	△7(△2.0%)
教育	98	89	82	81	79	78	△20(△20.4%)
消防	88	88	88	87	87	88	
公営企業等会計	55	56	55	54	55	50	△5(△9.1%)
総合計	596	596	586	576	567	564	△32(△5.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 1,016,833	千円 74,072	千円 107,822	% 10.6	% 11.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 13	千円 53,292	千円 14,020	千円 21,371	千円 88,683	千円 6,822	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 水道事業	歳 50.4	円 357,363	円 568,481
団体平均	歳 45.5	円 335,492	円 501,390

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,644千円		一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 — 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) —	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

4(2)に同じ

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）		—	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	7,981千円
職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	798千円
支給実績（令和2年度決算）	8,856千円
職員一人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	805千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		2,457千円	307,125円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ		224千円	224,000円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		1,517千円	116,654円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給	同じ		—	—

	1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）				
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理，監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		1,841千円	613,600円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 86,313	千円 1,677	千円 19,638	% 22.8	% 22.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 3	千円 10,819	千円 1,346	千円 4,176	千円 16,341	千円 5,447	千円 6,223

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 工業用水道事業	歳 40.3	円 300,878	円 453,923
団体平均	歳 45.7	円 343,516	円 520,678

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業	団体平均
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,392千円	一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,514千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 — 勤勉手当 —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) —

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

4(2)に同じ

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）	—		
支給職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	—		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	678千円
職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	226千円
支給実績（令和2年度決算）	958千円
職員一人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	319千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		13千円	13,000円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ		336千円	336,000円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		320千円	106,700円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給	同じ		—	—

	1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）				
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理，監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 343,528	千円 51,777	千円 37,357	% 10.9	% 11.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 5	千円 19,625	千円 3,413	千円 7,901	千円 30,939	千円 6,188	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 簡易水道事業	歳 44.8	円 344,685	円 515,642
団体平均	歳 45.5	円 335,492	円 501,390

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市簡易水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,580千円		一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	期末手当 —	勤勉手当 —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) —	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

4(2)に同じ

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）		—	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,371千円
職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	274千円
支給実績（令和2年度決算）	2,152千円
職員一人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	430千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		1,056千円	264,000円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ		361千円	180,250円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		625千円	124,960円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給	同じ		—	—

	1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）				
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理，監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(4) 下水道事業等

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 1,425,167	千円 472,569	千円 83,081	% 5.8	% 5.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 12	千円 44,543	千円 8,006	千円 15,998	千円 68,547	千円 5,712	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 下水道事業等	歳 48.3	円 318,532	円 476,018
団体平均	歳 43.9	円 331,629	円 493,022

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市下水道事業等	団体平均
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,333千円	一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 — 勤勉手当 —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) —

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

4(2)に同じ

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）	—		
支給職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	—		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,798千円
職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	436千円
支給実績（令和2年度決算）	3,814千円
職員一人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	424千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		1,326千円	265,100円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円（28,000円限度）	同じ		300千円	300,000円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		1,129千円	112,880円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給	同じ		—	—

	1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）				
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理，監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		454千円	453,600円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—